

## 高知県犯罪被害者等の支援に関する指針

# 骨子（案）



高 知 県

## 目次

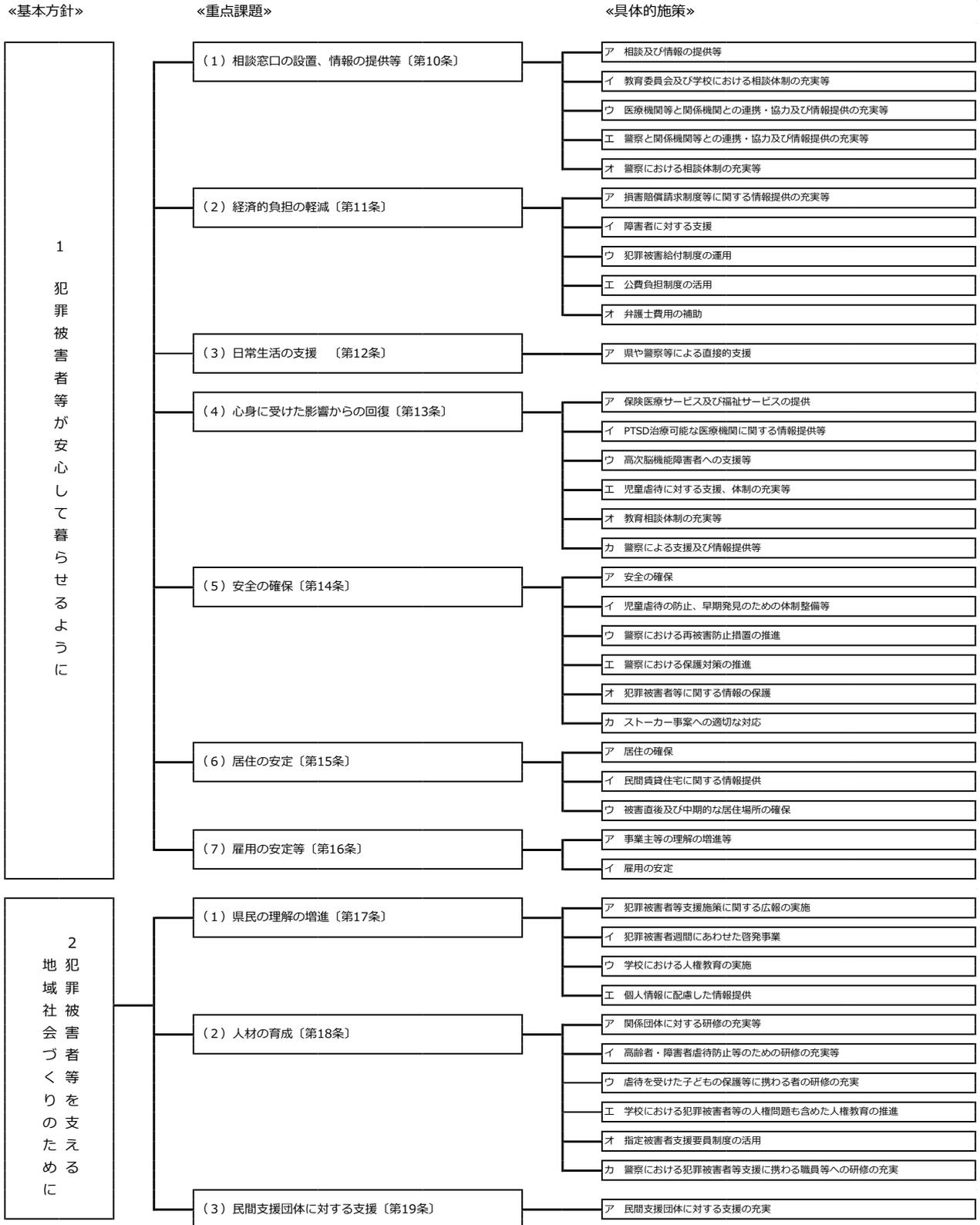
第1 推進体制等	4
1 施策の体系	4
第2 重点課題に係わる具体的施策	4
1 犯罪被害者等が安心して暮らせるように	5
(1) 相談窓口の設置、情報の提供等（第10条）	5
ア 相談及び情報の提供等	5
イ 教育委員会及び学校における相談体制の充実等	6
ウ 医療機関等と関係機関との連携・協力及び情報提供の充実等	7
エ 警察と関係機関等との連携・協力及び情報提供の充実等	7
オ 警察における相談体制の充実等	8
(2) 経済的負担の軽減（第11条）	8
ア 損害賠償請求制度等に関する情報提供の充実等	8
イ 障害者に対する支援	9
ウ 犯罪被害給付制度の運用	9
エ 公費負担制度の活用	9
オ 弁護士費用の補助	10
● 検討する支援施策（案）	10
(3) 日常生活の支援（第12条）	11
ア 県や警察等による直接的支援	11
(4) 心身に受けた影響からの回復（第13条）	11
ア 保健医療サービス及び福祉サービスの提供	11
イ PTSD治療可能な医療機関に関する情報提供等	12
ウ 高次脳機能障害者への支援等	12
エ 児童虐待に対する支援、体制の充実等	12
オ 教育相談体制の充実等	12
カ 警察による支援及び情報提供等	13
(5) 安全の確保（第14条）	14
ア 安全の確保	14
イ 児童虐待の防止・早期発見のための体制整備等	14
ウ 警察における再被害防止措置の推進	14
エ 警察における保護対策の推進	15
オ 犯罪被害者等に関する情報の保護	15
カ ストーカー事案への適切な対応	15
(6) 居住の安定（第15条）	16
ア 居住の確保	16

イ	民間賃貸住宅に関する情報提供	16
ウ	被害直後及び中期的な居住場所の確保	16
(7)	雇用の安定等（第16条）	16
ア	事業主等の理解の増進等	16
イ	雇用の安定	17
2	犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために	18
(1)	県民の理解の増進（第17条）	18
ア	犯罪被害者等支援施策に関する広報の実施	18
イ	犯罪被害者週間にあわせた啓発事業	18
ウ	学校における人権教育の実施	19
エ	個人情報に配慮した情報提供	19
(2)	人材の育成（第18条）	20
ア	関係団体に対する研修の充実等	20
イ	高齢者・障害者虐待防止等のための研修の充実等	20
ウ	虐待を受けた子どもの保護等に携わる者の研修の充実	20
エ	学校における犯罪被害者等の人権問題も含めた人権教育の推進	21
オ	指定被害者支援要員制度の活用	21
カ	警察における犯罪被害者等支援に携わる職員等への研修の充実	21
(3)	民間支援団体に対する支援（第19条）	21
ア	民間支援団体に対する支援の充実	21

# 第1 推進体制等

## 1 施策の体系

高知県犯罪被害者等支援に係る施策の体系（案）



## 第2 重点課題に係わる具体的施策

### 1 犯罪被害者等が安心して暮らせるように

#### (1) 相談窓口の設置、情報の提供等（第10条）

##### ア 相談及び情報の提供等

###### (ア) 犯罪被害者等支援相談窓口（新設）

- ・専任の相談員が、犯罪被害に関する相談を受け、内容に応じ、必要な情報の提供や支援関係機関へつなぐなどの支援の調整

【県民生活・男女共同参画課】

###### (イ) 民間支援団体

- ・警察からこうち被害者支援センターへ早期支援団体としての業務委託
- ・県から性暴力被害者サポートセンターこうちへ運営費等の補助金
- ・犯罪被害者等に対する相談事業及び面接相談
- ・犯罪被害者への直接支援

【警察・県民生活・男女共同参画課】

###### (ウ) 事故相談所

- ・交通事故に関する相談対応
- ・電話相談及び面談相談での対応

【県民生活・男女共同参画課】

###### (エ) 消費生活センター

- ・消費生活センターによる相談対応

【県民生活・男女共同参画課】

###### (オ) 女性相談支援センター

- ・相談窓口での対応
- ・民間シェルターとの連携

【県民生活・男女共同参画課】

###### (カ) こうち男女共同参画センター「ソーレ」

- ・一般相談、法律相談、悩み相談の各窓口での対応

【県民生活・男女共同参画課】

###### (キ) 人権啓発センター

- ・人権相談事業

【人権課】

### (ク) 児童相談所

- ・子どもに関する相談のうち専門的な知識及び技術を必要とする養育（児童虐待）相談等への対応
- ・市町村による児童家庭相談対応への支援や市町村間の連絡調整、情報提供等の援助

【児童家庭課】

### (ケ) ひとり親家庭等・自立支援センター

- ・ひとり親の支援制度、年金や手当、子どもの学費、親権や養育費などさまざまな相談等への対応

【児童家庭課】

### (コ) 高知県外国人生活相談センター

- ・高知に住む外国人の方の生活相談に多言語（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語等）で対応

【雇用労働政策課】

## イ 教育委員会及び学校における相談体制の充実等

### (ア) 心の教育センターでの相談対応

- ・県内全児童生徒への電話相談カード、相談チラシの配布
- ・来所相談、出張教育相談
- ・電話相談、メール相談
- ・SNS等を活用した相談（高校生対象）
- ・教育相談関係機関連絡協議会の開催

【心の教育センター】

### (イ) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置

- ・スクールカウンセラーを全公立学校（小中高特義務）に配置
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門性、支援力向上のための研修会等の実施

【人権教育・児童生徒課】

### (ウ) いのちの教育プロジェクト

- ・手引き「いきいき心と体の性教育」の改訂
- ・ワーキング委員会の開催
- ・性に関する講師派遣事業（健康対策課と連携）

【保健体育課】

## ウ 医療機関等と関係機関との連携・協力及び情報提供の充実等

### (ア) 医療安全支援センターでの相談対応

- ・ ホームページ、日本一の健康長寿県構想 PR 用パンフレット等への掲載による相談窓口の周知
- ・ 患者等からの相談内容について、必要に応じて医療機関に情報提供

【医事薬務課】

### (イ) 障害福祉制度についての周知

- ・ 障害福祉サービスや相談窓口をまとめた冊子「障害福祉のしおり」を毎年作成し、当事者や支援者、関係機関などに配布
- ・ ホームページに障害福祉サービスの制度や関係情報を随時掲載

【障害福祉課、障害保健支援課】

## エ 警察と関係機関等との連携・協力及び情報提供の充実等

### (ア) 警察と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び情報提供の充実

- ・ 高知県被害者支援連絡協力会及び各警察署単位の被害者支援連絡協力会における連携の推進
- ・ 情報提供制度の適切な運用

【警察】

### (イ) 性犯罪被害者による情報入手の利便性の拡大

- ・ 広報活動強化月間及び犯罪被害者週間における広報の実施
- ・ 「性暴力被害者サポートセンターこうち」による支援内容の積極的な教示の実施

【警察】

### (ウ) 海外における邦人の犯罪被害者等に対する情報提供等

- ・ 関係機関、関係団体等と連携した情報収集及び適切な支援活動の実施
- ・ 海外における邦人の犯罪被害者等に対するカウンセリングを継続中

【警察】

### (エ) 被害が潜在化しやすい犯罪被害者等に対する相談体制の充実及び理解の促進

- ・ 県内3大学での犯罪被害者支援に関する講義の実施
- ・ 保護者、教職員対象の各種教室、講演会等における啓発の実施

【警察】

### (オ) 警察における民間の団体との連携・協力の強化

- ・「犯罪被害者等早期援助団体（こうち被害者支援センター）に対する情報提供制度」に基づく情報提供の実施

【警察】

## オ 警察における相談体制の充実等

### (ア) 警察における相談窓口の充実

- ・#9110、レディースダイヤル 110 番、ヤングテレホン、犯罪被害者ホットラインの設置
- ・性犯罪被害相談電話全国共通ダイヤルの運用 #8103
- ・相談者が希望する性別の職員による相談の受理（レディースダイヤル 110 番）

【警察】

### (イ) 警察における被害少年等が相談しやすい環境の整備

- ・各種会合における相談窓口に関するチラシの配付
- ・ラジオ、各種広報誌等における周知と利用促進の推進

【警察】

### (ウ) 刑事手続等に関する情報提供の充実

- ・「被害者の手引」やパンフレットの作成、確実な交付
- ・報告書による被害者の手引の交付状況の確認
- ・「被害者の手引」（英語、韓国語、中国語）の交付及び刑事手続に関する説明の実施

【警察】

## (2) 経済的負担の軽減（第 11 条）

## ア 損害賠償請求制度等に関する情報提供の充実等

### (ア) 医療保険の円滑な利用

- ・被害者が保険診療を求めた場合、加害者の署名が入った損害賠償誓約書等の有無に関わらず、保険給付が行われる旨を国民健康保険及び後期高齢者医療の保険者に周知

【国民健康保険課】

### (イ) 損害賠償請求制度等に関する情報提供の充実

- ・ラジオ、電光掲示板、ミニ広報紙、自治体広報誌、各種イベントを活用した広報を実施
- ・損害賠償請求制度に関する情報を記載した「被害者の手引」の確実な配付

【警察】

### (ウ) 暴力団犯罪による被害の回復の支援

- ・暴力追放高知県民センター、高知弁護士会民事介入暴力対策委員会等との連携による暴力団犯罪の被害者による損害賠償請求に対する支援
- ・犯罪被害者及び行政命令等の相手方に対する保護対策の徹底

【警察】

## イ 障害者に対する支援

### (ア) 障害者に対する福祉制度・サービス等

- ・身体障害者等に対する自動車税の減免措置

【税務課】

## ウ 犯罪被害給付制度の運用

- ・犯罪被害者等に対する犯罪被害給付制度の適切な教示
- ・速やかな給付金の支給裁定の実施
- ・公益財団法人犯罪被害救援基金と連携した救済の実施
- ・巡回教養、各種専科教養、研修会における教養の実施、教示漏れの防止の徹底

【警察】

## エ 公費負担制度の活用

### (ア) 性犯罪被害者の医療費公費負担制度

- ・性犯罪被害者の緊急避妊、人工妊娠中絶、初診料、診断書料、性感染症等の検査費用等公費負担制度の実施
- ・民間支援団体を通じた被害者への制度の紹介
- ・協力医療機関での医療従事者に対する研修会の実施

【県民生活・男女共同参画課】

- ・性犯罪被害者の緊急避妊、人工妊娠中絶、初診料、診断書料、性感染症等の検査費用等公費負担制度の実施
- ・職員に対する制度内容に関する教養の実施
- ・協力医療機関での医療従事者に対する研修会の実施

【警察】

### (イ) カウンセリング等心理療法の費用の負担軽減

- ・精神科医等による診察に係る医療費の公費負担制度の運用
- ・職員に対する制度内容に関する教養の実施

【警察】

(ウ) 司法解剖後の遺体搬送費等に対する公費負担制度

- ・司法解剖後の遺体搬送費公費負担制度の運用
- ・職員に対する制度内容に関する教養の実施
- ・遺族の心情に配慮した対応の実施

【警察】

(エ) 被害直後及び中期的な居住場所の確保

- ・緊急避難場所使用料の公費負担制度
- ・自宅が犯罪被害現場となった場合のハウスクリーニング費用の公費負担制度
- ・職員に対する制度内容に関する教養の実施

【警察】

オ 弁護士費用の補助

(ア) 弁護士相談費用の補助

- ・法テラス等の無料法律相談を受けられない人への弁護士相談費用の補助  
性暴力被害者支援センターへの補助事業  
弁護士相談費用の支援（1回 5,000円）

【県民生活・男女共同参画課】

● 検討する支援施策（案）

・転居費用の補助

・見舞金・支援金の支給

・生活資金等の貸付

・損害賠償請求権の時効消滅前の再提訴費用の補助

・損害賠償請求権に係る債務名義の立替金支給

### **(3) 日常生活の支援（第12条）**

#### **ア 県や警察等による直接的支援**

##### **(ア) 性暴力被害者支援センターによる直接的支援**

- ・性暴力被害者支援センターの相談員・支援員による犯罪被害者の病院や裁判所等への付き添いなどの直接支援
- ・「性暴力被害者サポートセンターこうち」への運営費補助の実施

【県民生活・男女共同参画課】

##### **(イ) 保護施設における一時保護、自立支援、生活支援等**

- ・保護施設における状況に応じた一時保護
- ・自立に向けた支援、生活の支援

【県民生活・男女共同参画課】

##### **(ウ) 警察、被害者支援センターによる直接的支援**

- ・警察、被害者支援センター相談員・支援員による犯罪被害者等への直接支援
- ・「こうち被害者支援センター」への業務委託の実施
- ・情報提供制度の適切な運用

【警察】

### **(4) 心身に受けた影響からの回復（第13条）**

#### **ア 保健医療サービス及び福祉サービスの提供**

##### **(ア) 性犯罪被害者に対するカウンセリング費用の公費負担**

- ・「性暴力被害者サポートセンターこうち」を通じた心理相談の実施

【県民生活・男女共同参画課】

##### **(イ) 精神保健福祉センターでの心の相談の対応**

- ・精神保健福祉センターにおける心の健康に関する啓発、相談等の実施
- ・心の健康に関する相談
- ・啓発事業の実施
- ・支援者を対象とした研修会の実施

【障害保健支援課】

##### **(ウ) 受診情報等の適正な取扱い**

- ・受診情報の保護・流出防止に関する医療機関への周知
- ・医療機関への立入検査の機会を利用する等、診療録の管理・保存状況を確認し、必要に応じて指導

イ PTSD治療可能な医療機関に関する情報提供等

(ア) PTSD治療可能な医療機関に関する情報提供の推進等

- ・心的外傷後ストレス（PTSD）等の診療ができる医療機関に関する情報提供

【医事薬務課】

ウ 高次脳機能障害者への支援等

(ア) 高次脳機能障害者への支援

- ・高次脳機能障がい者支援のための相談支援体制連絡調整委員会の設置
- ・支援拠点機関（医療機関2か所）における高次脳機能障害者への支援・相談

【障害保健支援課】

エ 児童虐待に対する支援、体制の充実等

(ア) 児童相談所職員の専門性の強化

- ・アドバイザーの招聘による助言指導
- ・親子関係再構築支援などの家族支援研修
- ・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修

【児童家庭課】

(イ) 学校及び児童相談所等の連携の充実

- ・市町村児童福祉主管課を通じた、学校、教育委員会と児童相談所等の連携強化
- ・全市町村の要保護児童対策地域協議会に参加し、構成機関との連携及び情報共有

【人権教育・児童生徒課】

オ 教育相談体制の充実等

(ア) 教育相談体制の充実（心の教育センター）

- ・児童生徒の相談等に的確に対応できるよう、教員への教育相談に関する研修の実施

【心の教育センター】

(イ) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・県内の小・中・高等学校等へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充による児童生徒及びその保護者の心の解決に向けた学校における相談体制の充実及び教職員とスクールカウンセラー等の専門スタッフや関係機関との連携

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門性、支援力向上のための研修会等の実施

【人権教育・児童生徒課】

## カ 警察による支援及び情報提供等

### (ア) 被害少年が受ける精神的打撃軽減のための継続的支援の推進

- ・被害少年カウンセリングアドバイザーによる継続的な支援の実施

【警察】

### (イ) 警察における犯罪被害者等に対するカウンセリングの充実

- ・公認心理師資格を有する部内カウンセラーによるカウンセリングの実施
- ・精神科医等による診察に係る医療費の公費負担制度の運用

【警察】

### (ウ) 犯罪被害者等に関する専門的知識・技能を有する専門職員の育成等

- ・部内カウンセラーの技術・能力向上のための専門的研修の実施
- ・日本臨床心理士会が主催する全国研修会への参加

【警察】

### (エ) 地域警察官による犯罪被害者への訪問・連絡活動の推進

- ・犯罪被害者の心情に配慮した被害回復、被害拡大防止等に関する情報提供、防犯指導、要望・相談の聴取
- ・捜査部門との情報共有、制度の周知徹底

【警察】

### (オ) 女性警察官の配置

- ・性犯罪捜査を担当する係への女性警察官の配置の促進
- ・産婦人科医会、犯罪被害者等早期援助団体等との連携、性犯罪被害者の心情に配慮した対応の強化
- ・専科教養等の実施による実務能力の向上

【警察】

### (カ) 被害児童からの事情聴取における配慮

- ・関係機関との事前協議
- ・聴取場所、回数、方法等について被害児童に配慮した取組の推進・検察庁及び児童相談所との連携強化（具体的実施要領の制定）
- ・代表者聴取の実施による被害児童の負担軽減（聴取時間の短縮、質問事項への配慮）

【警察】

(キ) 犯罪被害者等のための施設の改善

- ・犯罪被害者専用の事情聴取室や被害者支援用車両の活用
- ・警察本部及び全警察署に被害者用事情聴取室を整備
- ・被害者支援用車両の適切な活用

【警察】

**(5) 安全の確保 (第 14 条)**

ア 安全の確保

(ア) 保護施設における一時保護

- ・保護施設における一時保護

【県民生活・男女共同参画課】

(イ) 児童相談所における一時保護

- ・子どもの安全確保や適切かつ具体的な援助方針を決定するため、行動観察、生活指導等を実施

【児童家庭課】

イ 児童虐待の防止・早期発見のための体制整備等

(ア) 児童虐待の防止、早期発見・早期対応のための体制整備等

- ・児童虐待対応マニュアルの活用等による児童の安全確保
- ・各種相談や街頭補導活動、関係機関との連携等による適切な児童通告の実施
- ・児童虐待対応マニュアルの周知徹底
- ・各種専科教養の実施
- ・関係課との緊密な連携による児童虐待の早期発見

【警察】

(イ) 子どもを対象とする暴力的性犯罪の再犯防止

- ・検察庁、刑務所、地方更生保護委員会等の関係機関との連携に努め、子どもを対象とする暴力的性犯罪の前歴を有する者の再犯を防止
- ・再犯防止対象者に対する定期的な面談、再犯防止に関する指導・助言の実施
- ・保護観察所、保護司等関係機関及び関係者との情報共有

【警察】

ウ 警察における再被害防止措置の推進

- ・ 検察庁、刑事施設、地方更生保護施設等関係機関と連携した再被害防止措置の実施
- ・ 犯罪被害者に対する適切な情報提供の実施
- ・ 再被害防止のための防犯指導や 110 番通報登録の実施
- ・ 市町村が実施する住民基本台帳閲覧制限等の保護対策の教示
- ・ 検察庁、刑事施設と連携した適切な再被害防止措置の実施
- ・ 再被害防止対象者に対する防犯指導の徹底

【警察】

## エ 警察における保護対策の推進

- ・ 暴力団等による保護対象者に対する危害を防止するための取組の実施
- ・ 保護対象者の指定
- ・ 緊急通報装置の設置
- ・ 通報、連絡体制の確立
- ・ 企業、行政機関及び自治体を対象とした不当要求防止責任者講習の実施

【警察】

## オ 犯罪被害者等に関する情報の保護

- ・ 広報担当者に対する指導の徹底
- ・ 犯罪被害者に対する必要な情報の事前提供の実施
- ・ 被害者支援に配慮した報道発表の実施
- ・ 具体的な事例に基づいた指導、教養の実施
- ・ 被害者の心情に配慮した報道対応の実施
- ・ 関係機関との情報共有、連携による被害者情報の保護の徹底

【警察】

## カ ストーカー事案への適切な対応

- ・ 被害者の安全確保を最優先とした組織による迅速・的確な対応の推進
- ・ ストーカー加害者に対する精神医学的治療等の取組の推進
- ・ DV、ストーカー事案等における安全確保を最優先とした対応の実施
- ・ 精神科医等と連携したストーカー加害者に対する治療に関する取組の実施
- ・ 事案の危険性に応じた初動体制の確立、積極的な事件化

【警察】

## **(6) 居住の安定 (第 15 条)**

### **ア 居住の確保**

#### **(ア) 保護施設における一時保護**

- ・ 保護施設における状況に応じた一時保護
- ・ 自立に向けた支援、生活の支援

【県民生活・男女共同参画課】

#### **(イ) 職員住宅の目的外使用**

- ・ DV 被害者向けに避難用建物として職員住宅の提供 (目的外使用)

【県民生活・男女共同参画課】

#### **(ウ) 県営住宅の優先入居**

- ・ 県営住宅への優先入居の検討

【住宅課】

### **イ 民間賃貸住宅に関する情報提供**

- ・ 高知県居住支援協議会の活動に参加し、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録制度など住宅セーフティネット制度に関する情報の提供

【住宅課】

### **ウ 被害直後及び中期的な居住場所の確保**

- ・ 緊急避難場所使用料の公費負担制度
- ・ 自宅が犯罪被害現場となった場合のハウスクリーニング費用の公費負担制度

【警察】

## **(7) 雇用の安定等 (第 16 条)**

### **ア 事業主等の理解の増進等**

#### **(ア) 事業主等の理解の増進**

- ・ 高知労働局と連携した被害回復のための休暇制度等の周知・啓発
- ・ 犯罪等による被害を理由とした不利益な取扱い等がないよう配慮を要請

【雇用労働政策課・県民生活男女共同参画課】

#### **(イ) 労働相談対応と制度の周知**

- ・労働委員会における、労働者と事業主との間で生じた労働問題に関する相談対応
- ・労働委員会事務局におけるハラスメント研修での相談員のスキルアップ
- ・労働委員会事務局において、労働者、使用者双方からの労働相談に対応
- ・労働委員会事務局における労働相談窓口の周知のためのステッカー掲示、CM作成等
- ・高知労働局その他の個別労働関係紛争の解決機関の紹介
- ・高知労働局の総合労働相談コーナーの周知

【雇用労働政策課】

## イ 雇用の安定

### (ア) 女性相談支援センターと関係機関との連携による雇用支援

- ・各種就労支援機関への手続同行等のつなぎ

【県民生活・男女共同参画課】

### (イ) 母子家庭等就業・自立センターにおける就業支援サービスの提供

【児童家庭課】

### (ウ) 就業を希望する女性に対する支援

- ・女性しごと応援室における就職支援サービスの提供

【県民生活・男女共同参画課】

### (エ) 職業訓練の実施

- ・県立高等技術学校等での職業訓練の実施

【雇用労働政策課】

## 2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

### (1) 県民の理解の増進 (第 17 条)

#### ア 犯罪被害者等支援施策に関する広報の実施

##### (ア) 県民の理解の増進

- ・さまざまな広報媒体を通じた犯罪被害者等施策に関する広報の実施

【県民生活・男女共同参画課】

- ・人権施策基本方針に基づく犯罪被害者等の人権問題について、参考図書、啓発リーフレット等の活用・配布を通じた周知・啓発

【県民生活・男女共同参画課、人権課】

- ・関係機関と連携した啓発イベント、ラジオ広報、自治体広報誌、県警ホームページへの掲載等を通じた広報の実施

【警察】

##### (イ) 交通事故被害者等の声を反映した県民の理解増進

- ・交通事故被害者等の手記を活用した交通安全教室等の開催
- ・手記の有効活用について、県下交通課長会議及び新任交通課長係長研修会において指導、教養を実施
- ・県内の中学校・高校 11 校で実施したスクアードストレイト教育技法による交通安全教室での被害者遺族の手記の朗読
- ・T・S・N(交通安全教育に必要な交通法規・交通事故統計・交通事故事例、指導警告状況を題材とした教材)で交通事故被害者の手記を活用
- ・停止処分者講習、違反者講習の受講者に対する交通事故被害者の手記を活用した講習の実施
- ・交通安全教室、違反者講習における交通事故被害者等の手記を活用した教養の実施

【警察】

#### イ 犯罪被害者週間にあわせた啓発事業

##### (ア) 犯罪被害者等施策に係る集中的な広報啓発事業の実施

- ・「児童虐待防止推進月間」(11 月)に集中的した広報・啓発活動(オレンジリボンキャンペーン等)
- ・体罰によらない子育ての推進(リーフレット配布や SNS、乳幼児健診や PTA 研修等の活用)

【児童家庭課】

・事業主等に対して犯罪等による被害を理由とした不利益な取扱い等がないよう配慮を要請（再掲）

【県民生活・男女共同参画】

(イ) 「犯罪被害者週間」にあわせた集中的な啓発事業の実施

- ・関係機関と連携した啓発イベント、街頭キャンペーンの実施
- ・各種広報媒体を活用した広報の推進

【警察】

ウ 学校における人権教育の実施

(ア) 学校における犯罪防止に向けた教育や犯罪被害者等の人権問題も含めた人権教育の推進

- ・犯罪被害者等の人権問題も含めた人権学習の機会の提供及び人権教育主任を中心とした日常的な人権教育の推進
- ・各学校における生命尊重や思いやりの心を育てる道徳教育の推進
- ・生命尊重や思いやりの心を育てる人権が尊重された環境づくり

【私学・大学支援課、小中学校課、特別支援教育課、高等学校課、人権教育・児童生徒課】

- ・人権研修会の開催

【私学・大学支援課】

- ・人権教育主任連絡協議会の実施（小・中学校・県立学校：年2回）

【人権教育・児童生徒課】

- ・各特別支援学校では、道徳教育の重点目標として、他者の立場を尊重し、思いやりの気持ちや協調することの大切さを育むことを重点目標とし障害種別に応じた取組を実施

【特別支援教育課】

(イ) 中学生・高校生を対象とした講演会の実施

- ・教育委員会等と連携した各学校、担当教諭に対する「命の大切さを学ぶ教室」の開催依頼、広報の実施

【警察】

エ 個人情報に配慮した情報提供

(ア) 犯罪被害者等に関する個人情報の保護に配慮した地域における犯罪発生状況等の情報提供の実施

- ・個人情報に配慮した広報の実施
- ・個人情報の保護に配慮したあんしん F メール、県警ツイッターでのタイムリーな情

- 報発信、県警察ホームページ掲載情報の随時更新
- ・不審者情報に関するあんしんFメールの発信、県警ホームページへの掲載、新聞社への情報共有
  - ・登下校防犯プランに基づいた情報共有体制の強化
  - ・子供や女性対象の犯罪被害又は前兆事案等についての適時適切な情報共有の実施

【警察】

## **(2) 人材の育成 (第 18 条)**

### **ア 関係団体に対する研修の充実等**

#### **(ア) 被害者支援に関する研修の推進等**

- ・ブロック別市町村担当者会議での研修
- ・産婦人科医療従事者及び支援者向け研修

【県民生活・男女共同参画課】

#### **(イ) 民生委員・児童委員に対する研修**

- ・地域における身近な相談者である民生委員・児童委員への研修の実施

【地域福祉政策課】

### **イ 高齢者・障害者虐待防止等のための研修の充実等**

#### **(ア) 高齢者虐待防止等のための研修の充実**

- ・高齢者に対する虐待への対応力向上に向けた、虐待対応窓口となる地域包括支援センター職員や市町村に対する研修の実施
- ・権利擁護業務を行う市町村・地域包括支援センター職員等を対象とした高齢者虐待防止に関する研修会の実施

【高齢者福祉課】

#### **(イ) 障害者虐待防止等のための体制の充実**

- ・高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置及び通報・相談体制の整備
- ・障害福祉施設従事者や、市町村職員等を対象とした研修会の開催

【障害福祉課】

### **ウ 虐待を受けた子どもの保護等に携わる者の研修の充実**

- ・児童福祉司任用後研修、要保護児童対策調整機関専門職研修、児童養護施設等基幹的研修等の実施
- ・児童福祉司任用前講習会（全6日実施）

## エ 学校における犯罪被害者等の人権問題も含めた人権教育の推進

- ・ 犯罪被害者等の人権問題も含めた人権学習の機会の提供及び人権教育主任を中心とした日常的な人権教育の推進
- ・ 人権学習学校支援事業において、各学校等に指導主事を派遣し、個別の人権課題等の講習を実施
- ・ 研究授業や教材開発の指導支援の実施
- ・ いじめや虐待、不登校、ネット問題に関する研修用データを学校に配付することにより、人権教育主任等が校内で研修講師を務め、研修を実施

【人権教育・児童生徒課】

## オ 指定被害者支援要員制度の活用

- ・ 指定被害者支援要員の知識・能力の向上、積極的な活用の推進
- ・ 想定事例に基づく支援実施要領の検討、犯罪被害者等への対応に関するロールプレイの実施
- ・ 指定被害者支援要員に対する想定事例等を活用した実践的な教養の実施

【警察】

## カ 警察における犯罪被害者等支援に携わる職員等への研修の充実

- ・ 採用時、専科教養などあらゆる機会を捉えた犯罪被害者等に関する教養の実施
- ・ ロールプレイ方式による演習の実施
- ・ 交通事故被害者遺族による講演会の開催
- ・ 機会を捉えた効果的な教養の実施
- ・ 犯罪被害者等による講演会の開催

【警察】

### **(3) 民間支援団体に対する支援 (第19条)**

## ア 民間支援団体に対する支援の充実

- ・ 性暴力被害者支援センターへの補助  
「性暴力被害者サポートセンターこうち」への補助金の交付  
(電話相談員等の人件費、弁護士相談費用、通信運搬費、家賃の一部、研修費(性暴力被害者支援のための研修会)、広報啓発(チラシ・ポスター等)、医療費等公費負

担、心理相談費用を対象とする補助の実施)

- ・民間支援団体が行う人材育成・確保事業に対する支援
- ・支援者の代理受傷防止対策に対する支援

【県民生活・男女共同参画課】

- ・社会貢献型自動販売機の設置、犯罪被害者週間におけるワンコイン募金等財政的基盤の強化に向けた支援の実施
- ・コーディネーターとしての役割を果たせる支援員の養成への支援
- ・研修に対する支援
- ・関係機関と連携した広報活動の実施
- ・社会貢献型自動販売機による寄附
- ・犯罪被害者週間におけるワンコイン募金の実施
- ・支援員養成講座、継続研修等において、「警察における被害者支援の現状」、「性暴力被害の現状と被害者への対応」に関する講義を実施
- ・関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施
- ・部内外の研修会、講演等において、こうち被害者支援センターの支援活動に関する広報を実施

【警察】